

入札監理小委員会における審議の結果報告
防衛省市ヶ谷地区及び三宿地区の施設管理業務

防衛省市ヶ谷地区及び三宿地区の施設管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から平成29年3月までの期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 競争性の向上について

【論点】

競争性を高める観点から、特に1者応札であった地区においては、競争性の向上に努めるべきではないか。

【対応】

(1) 市ヶ谷地区

次期事業の存在等について、可能な限りの業者に周知を図るとともに、ヒアリングや施設案内等を適宜行っているところであり、今後も引き続き実施していく予定。

(2) 三宿地区

公共サービス改革基本方針に示されたように、前回よりも入札公告の時期を1か月早め、業者の入札検討のための準備期間を確保するとともに、入札条件を業務の質の低下につながらない範囲で以下のとおり緩和した。（実施要項案8～9ページ）

緩和概要	現行事業	次期事業
病院施設以外の実績でも可	1) コ・ジェネレーション設備（発電能力1,000kW以上）を有する <u>病院施設(病床300床以上)</u> の包括的な施設管理業務につき、複数年連続した請負実績が必要	1) コ・ジェネレーション設備（発電能力1,000kW以上）を有する <u>施設</u> の包括的な施設管理業務につき、複数年連続した請負実績が必要
民間病院でも可	2) 過去3年間継続して <u>国及び地方公共団体等が管理する病院並びに庁舎</u> の清掃委託業務の受注実績が必要	2) 過去3年間継続して <u>病院施設(病床300床以上)</u> の清掃委託業務の受注実績が必要

2. パブリックコメントの結果について

13 件の意見が寄せられ、適切に対応した。

(意見に基づいた実施要項案の修正は、ない。)

以上